

## ■第1回 会議の記録

日 時：2016年（平成28年）8月3日（水）15時～17時

場 所：吹田市役所中層棟4階第3委員会室

出席者：（障がい者施策推進委員会）

近藤委員長（大阪人間科学大学准教授）

角谷委員（吹田市医師会理事）

綾部委員（梅花女子大学准教授）

白銀委員（吹田市民生・児童委員協議会副会長）

山本委員（吹田商工会議所）

井上委員（すいた障がい者就業・生活支援センター所長）

馬垣委員（社会福祉法人ぶくぶく福祉会理事長）

鴨井委員（社会福祉法人さつき福祉会常務理事）

新屋委員（吹田視覚障害者福祉会会長）

辻本委員（社会福祉法人のぞみ福祉会のぞみ工作所施設長）

西村委員（吹田市身体障害者福祉会書記長）

播本委員（吹田市手をつなぐ親の会副会長）

牧野委員（社会福祉法人コミュニティキャンパス理事長）

山口委員（吹田市障害児・者を守る連絡協議会運営委員）

伊藤委員（大阪府吹田市子ども家庭センター）

門田委員（大阪府吹田保健所地域保健課長）

山上委員（淀川公共職業安定所業務部長）

（市）

後藤福祉部長

大嶋福祉部次長（障がい福祉室長）

澤野こども発達支援センター所長

秋山内本町地域保健福祉センター所長

村上猪子谷地域保健福祉センター所長

杉野千里ユウタウン地域保健福祉センター所長

市場障がい福祉室参事

木谷障がい福祉室主幹

（事務局）

井口障がい福祉室参事

米崎障がい福祉室主幹

（傍聴人）

なし

次第：1 第4期障がい福祉計画の推進について（諮問）

2 第4期障がい福祉計画の分析・評価

（1）重点施策の確認

（2）意見聴取会の意見の分析

（3）計画推進に係る事業の提案

3 第4期障がい福祉計画の推進に係る事業提案について（答申）

### 会議の経過と要旨

○出席状況確認（委員20名中17名出席）

○傍聴者（0名）

○配布資料の確認

資料1第4期吹田市障がい福祉計画（抜粋）

資料2基幹相談支援センターの役割イメージ

資料3地域生活支援拠点等の整備

資料4グループホーム等の数値データ

資料5平成28年度意見聴取会議事録

資料6第4期障がい福祉計画の推進に係る事業提案

参考資料1吹田市障がい者施策推進委員会規則

参考資料2障害のある人の地域生活実態調査の結果報告

（会長）

・次第に従い案件1に入ります。

○ 第4期障がい福祉計画の推進について（諮問）

（会長）

・次第に従い案件2に入ります。

○ 第4期障がい福祉計画の分析・評価について事務局より説明

（委員長）

・説明のあった内容に何か意見はありますか。

（委員）

・拠点型グループホーム整備事業についてですが、入れ替わりに人が出入りするショートステイ

機能があるのは、グループホームが安定した生活を保障する居住の場であるという視点から、そのショートステイの運営、建物の構造などについての配慮が必要と思います。

(委員)

- 地域生活支援拠点等の整備においては、ネットワークがポイントになると思います。ネットワークの中で情報を共有していることが大事です。例えば、緊急対応については、ショートステイのネットワークの中で、空床の情報や、利用者の事前情報などを共有します。
- 現在、地域生活支援拠点として、医療的ケアを必要とする重度身体障がい者が入居しているグループホーム（10名定員）、強度行動障がいのある重度知的障がい者が入居しているグループホーム（男性、女性各5名定員）、ショーステイ（8名定員）などの機能を持つ「みんなのき」があります。どちらかというところ、規模は大きいほうだと思いますが、この1ヵ所で吹田市全域となると無理があります。しかし、この規模の施設を複数整備することも現実的ではありません。というところで、拠点型グループホーム整備事業の提案とつながります。
- 理想としては、中学校区に拠点型グループホームを整備し、ネットワークを構築し、地域に根差した地域生活支援拠点を整備していくことが必要であると思います。

(委員)

- ハードの整備は非常に大事ですが、お金がかかります。民間事業者（住宅メーカー）と協力し、工夫しながら、ヨーロッパにあるようなグループホームを日本でも、建設していければと考えます。

(委員)

- 障がい者施策においては、多くの問題がありますが、障がい者及びその家族の高齢化が進む中で、1つは住まいの問題があります。老障介護の世帯も多く、いつどうなるか、非常に危うい状況です。分離できない理由に経済的な問題もありますが、受け皿の整備の問題も大きいと思います。入所施設が整備されない中、グループホームへの期待が高まりますが、グループホームの整備もなかなか進んでいません。資料4にもあります通り、計画値と実績値がどんどん乖離しています。計画値は、最低限必要とされる数字です。その整備が進まない背景の1つにありますのが消防法、建築基準法の規制が厳しくなった問題です。何とかグループホームの整備を加速させないと、大変なことになることは目に見えています。その問題を何とかしようというのが、障がい福祉サービス事業所立上げ支援事業や、グループホームスプリングラー設置補助事業です。市民の頑張りだけでなく行政の後押しも必要です。何とか必要最小限の施設整備を促したいと思います。
- 施設整備（ハード整備）には時間がかかるため、併せて、ショートステイの緊急対応など、緊急対応の体制整備を行うことも必要です。緊急対応・体験入居支援事業がそれにあたりますが、その人員体制を考える時、夜間（17時から翌9時の16時間）、土（24時間）、日（24時間）で週128時間となり、40時間／1人で割ると最低3.2人の人員が必要となります。祝日も考慮すると3.6人ほど必要になると思います。また、一人当たりの人件費の計上においても、福祉業界の低賃金が問題となっている中、適正な人件費の計上もしてほしいと思います。

(委員)

- 緊急対応に際して、現場へ行くことも想定するならば、常時2人体制が必要と考えます。先ほどの提案も“×2”が必要と思います。
- ショートステイが緊急時に確実に利用できるよう、常時の空床の確保も必要と思います。

(委員)

- 提案にある事業については、どれも、経験、ノウハウを持つ職員の配置が必要と思います。そうでないと機能しないように思います。その職員のモチベーションを上げるための昇給なども考慮できたらとも思います。
- 拠点型グループホームについては、ハード整備にお金がかかり、その負担が入居者のほうへいき、入居者が最低限の生活しかできないといった状況になってしまえば、本末転倒な話となってしまいます。そうならない方策も必要と思います。
- これら事業提案については、すべてなくてはならない必須なものであり、決して予算に左右されるのではなく、事業ありきということを提案に当たっての前提として、委員会として押さえておくことが重要と思います。

(委員)

- グループホームの整備については、建設はもちろんのこと、その後の生活も含めて総合的に考えていくことが必要です。

(委員)

- 障がい福祉計画について、これまで、作成に対してはお金をかけてきましたが、推進（実行）に対してお金をかけてこなかったという反省が、事業提案の出発点であると思います。しっかりと計画を推進していくという視点から、それを促す事業を必ず実行していくということが必要と思います。
- 日中活動について意見を言いたいと思います。約8年前に障害者自立支援法が施行され、作業所がなくなり、目的別に細かく事業が整備されました。細分化された故に、どこにも当てはまらない人が行き場を失いました。また、どこに当てはまるのかわからず、それを探すことに非常にエネルギーを要し、たどり着く前にくたびれてしまうという状況もよく見られます。そのようなことにならないよう、気軽に行くことができる場所にしましょう、そこから、いろいろなところにつながるよう、寄り添った支援をしましょうというのが「ぷらっとほーむ」の基本的な考え方であると思います。
- 「企画型居場所づくり」については、ずばり、余暇の充実であると思います。現在は、利用する事業所のプログラムが、その人の生活の幅となっています。事業所のプログラムは、基本的に目的別に細分化されているため、幅の狭いものです。ゆえに、その人がそこしか行くところがなければ、非常に幅の狭い生活となってしまいます。そうならないよう、多様な居場所を作るということが「企画型居場所づくり」の趣旨であると思います。

- ・障がい種別ごとに、しっかりと対応することも重要であると思います。特に精神障がいについては、しんどさを感じている部分に的確に寄り添うことができれば、グループホームでなく、一人暮らし出来る人も多くいると思います。

(委員)

- ・高齢福祉の分野では「宅老所」といった制度外の柔軟な活動も見られます。障がい福祉の分野でも、そのような柔軟なものを期待したいと思います。

(委員)

- ・市庁舎等実習体験事業において、実習先のマッチングを行う職員は、まず、実習先の仕事内容、職員の状況などを事前に充分に知っておく必要があります。次に、実習先での仕事に慣れるまで、1週間ほどは、マンツーマンでつく必要があります。そうして初めて、本人一人での実習が始まります。事業を担う職員の作業量としては多く、人の配置も複数人必要と思います。そのようなことを事業費見積もり案に反映させてほしいです。また、受け入れ職場において、一定の障がい者理解も必要です。

(委員)

- ・緊急対応について、すべての人に対応するという事は、やはり難しいのではと思います。普段の様子を知っていて、初めて、緊急時の対応ができるものと思います。そうすると、事前登録制が現実的かというワーキングでの議論もありました。あわせて、短期入所事業所で、ネットワークを形成し、空床情報を共有する中で、緊急対応をスムーズに行うことはもちろん、リスクの高いケースについて、事前に情報共有をしながら、短期入所の練習利用を勧めるなど、リスクの低減に努める作業も必要です。

(委員)

- ・意見聴取会での精神障がい当事者及び家族会などからの意見では、精神障がいに特化した事業所、サービスの希望が多くありました。大きな流れとして、障がい種別にかかわらない事業構築が求められる一方で、障がい特性に応じた、きめ細かい事業構築も重要です。

(委員)

- ・事業提案をする以上は、できるだけ、多く事業化につなげたいと思います。そのうえで、新規事業の立上げにこだわることなく、既存事業の拡充など、柔軟に考えてほしいと思います。

(委員)

- ・提案している事業は、予算が有る無いの問題でなく、障がい福祉計画推進において必須事業であるということは、再度押さえておきたいと思います。緊急対応の体制整備は必須であり、それを担う人がいないとできません。実習についても、北摂で実施できていないところは、能勢町と吹田市ぐらいで、ほとんどの市で事業化されています。

- このようなことを、提案の中で明記すべきであり、優先順位をつけるなどし、計画的に実施していくべきと思います。

(委員長)

- それでは、次第に従い案件3に入り、答申のまとめをしたいと思います。

○事務局退室後、答申のまとめ

○第4期吹田市障がい福祉計画に係る事業提案について（答申）

(事務局)

- 本事業提案に基づき、第4期吹田市障がい福祉計画を推進していきたいと思います。

(委員長)

- その他、委員のみなさんから情報提供や報告などがあればお願いします。

(委員)

- 参考資料2「障害のある人の地域生活実態調査の結果報告」について情報提供します。
- 2016年の調査ですが、2012年にも同じ調査が行われていて、結果は全く変わらず、厳しい生活実態があります。
- 「きょうされん」が実施したもので、14,745人の回答をまとめたものです。
- 81.6%が、相対的貧困とされる年収122万円の「貧困線」を下回っています。
- さらに98.1パーセントが、ワーキングプアといわれる年収200万円以下となっています。
- その結果、生活保護の受給率は、国民一般の6倍以上となっており、50代前半まで「親依存の生活」となっています。なお、50代前半まで「親依存の生活」については、単に50代後半では親が亡くなるためのものです。40代前半まで、親との同居率が50パーセントを超えており、50代前半でも3人に1人以上が親との同居となっています。経済的理由によるところが非常に大きいことが見えます。
- 前回調査（2012年）と今回調査（2016年）の間に権利条約の批准（2014年）があるのですが、障がいのある人の生活は一向に変わりがないということも見えます。

(委員)

- ダスキン愛の輪基金より「障がいのある人の海外研修の支援」について情報提供します。詳細は、ホームページをご参照ください。

(会長)

- それでは、これで、平成28年度第1回吹田市障がい者施策推進委員会を終了させていただきます。

(以上)